
平成30年 第89回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第3日）

平成30年 9 月 6 日（木曜日）

議事日程（第3号）

平成30年 9 月 6 日 午前 9 時開議

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 承認第3号 専決処分の承認について
（専決第4号）平成30年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）
の専決処分について
- 日程第4 承認第4号 専決処分の承認について
（専決第5号）平成30年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補
正予算（第2号）の専決処分について
- 日程第5 議案第63号 平成30年度新温泉町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第6 議案第64号 平成30年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第
3号）について
- 日程第7 議案第65号 平成30年度新温泉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
について
- 日程第8 議案第66号 平成30年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）に
ついて
- 日程第9 議案第67号 平成30年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予
算（第2号）について
- 日程第10 議案第68号 平成30年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予
算（第2号）について
- 日程第11 議案第69号 平成30年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計補正予算（第
1号）について
- 日程第12 議案第70号 平成30年度新温泉町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 議案第71号 平成30年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第2号）に
ついて

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 一般質問
- （1）10番 宮本 泰男君
- （2）13番 平澤 剛太君

(3) 12番 浜田 直子君

出席議員（14名）

1番 池田 宜広君	3番 岩本 修作君
4番 阪本 晴良君	5番 森田 善幸君
6番 中井 次郎君	7番 重本 静男君
8番 小林 俊之君	10番 宮本 泰男君
11番 河越 忠志君	12番 浜田 直子君
13番 平澤 剛太君	14番 竹内 敬一郎君
15番 中村 茂君	16番 中井 勝君

欠席議員（2名）

2番 太田 昭宏君	9番 谷口 功君
-----------	----------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	仲村 祐子君	書記	中井 勇人君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	西村 銀三君	副町長	田中 孝幸君
教育長	岡田 耕治君	温泉総合支所長	太田 信明君
牧場公園園長	池内 俊久君	総務課長	仲村 秀幸君
企画課長	井上 弘君	税務課長	長谷阪 治君
町民課長	谷田 善明君	健康福祉課長	森本 彰人君
商工観光課長	岩垣 廣一君	農林水産課長	松岡 清和君
建設課長	山本 輝之君	上下水道課長	北村 誠君
町参事	土江 克彦君	浜坂病院事務長	吉野 松樹君
会計管理者	中村 光春君	こども教育課長	西村 徹君
生涯教育課長	川夏 晴夫君	調整担当	小谷 豊君

午前9時00分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

けさ、朝早くから北海道で震度6強の地震がありました。詳細はまだわかっておりませんが、災害はいつやってくるかわかりません。我が町も備えだけはしっかりとさせていただくようお願いをいたしたいと思えます。

第89回新温泉町定例会3日目の会議を開催するに当たり、議員各位におかれましては、御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、2日目に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いいたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 皆さん、おはようございます。定例会第3日目の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、昨日に引き続きまして3名の方より一般質問をいただいております。いずれも行政運営に係る重要な案件であり、誠意を持って答弁をさせていただきます。

また、休憩中には補正予算の説明をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、第89回新温泉町議会定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第1、諸報告に入ります。

議会運営委員会が9月5日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

中井委員長。

○議会運営委員会委員長（中井 次郎君） おはようございます。

それでは、御報告をさせていただきます。

昨日、本会議の終了後に議会運営委員会が持たれました。協議事項についてではありますが、第89回新温泉町議会定例会議事運営についてであります。

追加議案1件、議案第72号、肉用牛生産施設建築工事請負契約の締結についてであります。落札がされましたので、係る議案を審議することになります。議案提出は本日、皆さんの手元でございます。そして、議案審議につきましては、議案の61号の後、この72号を審議をしていただきます。本会議の第4日目になる日であります。

第2の協議事項は、閉会中の継続調査申し出についてであります。これについても全員で決定したところでございます。その他はございませんでした。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 中井委員長、ありがとうございました。

町長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 失礼します。昨日、河越議員の一般質問に対する答弁の中で誤

りがありました。浜坂病院の工事に係る設計監理業務の発注は適正に執行されております。この部分に係る発言を取り消し、訂正をさせていただきます。今後は気をつけて答弁するようにいたします。大変申しわけございませんでした。

○議長（中井 勝君） きこの一般質問における重本静男議員の発言に不穏当な発言があったように思われますので、後刻記録を調査した上、処置をしたいと思います。

日程第2 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第2、一般質問に入ります。

きこのに引き続き、受け付け順に質問を許可いたします。

初めに、10番、宮本泰男君の質問を許可いたします。

10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 10番、宮本泰男です。皆さん、おはようございます。

先ほど議長が御挨拶の中でありましたように、北海道では本日未明、6時過ぎ、厚真町ですか、震度6強の大地震が発生しております、びっくりしまして、朝起きましたら、テレビ見ましたら、厚真町のほうで15戸の土砂災害で、自衛隊のヘリコプターが出て、救助活動でつり上げておるような光景をテレビで見てびっくり仰天いたしておるところでございます。災害はいつやってくるかわからない。全く、私の今回の一般質問が防災についてでございます、それを踏まえまして質問させていただきます。よろしくをお願いします。

防災についてでございます。特に風水害対策について、今回は一般質問をさせていただきます。台風、長雨、豪雨による風水害、土砂災害は、天災は忘れたころにやってくる。昔はそうでしたが、最近は災害は必ず起こると言われています。防災対策について、確認、検証、提言、提案をしていきたいと思います。

まず、1点目ですが、本町の風水害整備状況についてお聞きいたします。本町は過去に大きな災害を経験し、その復旧工事、改修工事をしています。本町では、大きな被害は昭和34年、伊勢湾台風。生まれてない方もおられるかと思いますが、私は経験しております。伊勢湾台風、平成2年、台風19号、平成16年、台風23号は大きな災害を及ぼしております。特に台風19号は浜坂病院を直撃し、これは久斗川の堤防決壊による氾濫、洪水でございます。二日市、福富地区で一般家庭の床上浸水がありまして、170戸の被害が発生しております。そのときは災害救助法の適用を受けとる過去の実績を記憶しております。そのもとで、本町も大災害があったんだなと思ひ起こしております。

それをもとに質問してまいりたいと思ひますが、現在、本町の河川整備状況についてでございますが、平成29年の台風18号、21号の災害復旧工事、また、それにかかわる河川の土砂撤去等について伺ひますが、町長、工事の進捗状況、説明できますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 災害は、まさにいつでもやってくるという時代になっております。本当にけさの北海道の地震につきましても、かなりの被害が出ております。本町も油断することなく、きっちりとした対応ができるように努めてまいります。

御質問の河川の整備状況などについてであります。兵庫県では、社会基盤整備プログラムに基づいて計画的な整備を行っております。また、本町におきまして、平成29年度、昨年度、台風18号及び21号により、かなりの被害が出ております。現在、被災した12カ所の災害復旧事業を実施いたしております。町管理の普通河川におきましても工事を行っており、護岸修繕工事、それから堆積土砂の撤去工事など行っております。昨年度も3件、赤崎、熊谷、数久谷などの補修、それから土砂撤去も、浜坂地区、諸寄、古市などで現在行っております。また、本年度も引き続き工事の予定をいたしております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 私は、なぜこの件についてお聞きすると言いますと、過去の災害は、この箇所はいつもやられるんじゃないかと、そういうことを、日ごろから備えあれば憂いなしということで、早急に復旧工事、改修工事もするべきだと思っておりますので。お聞きしたところは、河川の改修、護岸工事等は12カ所で、土砂の撤去等は7カ所ですか、ことしも3カ所やるようにと計画があるようですが、備えあれば憂いなしということでございますので、工事が終わってないところは早急に工事をしていただきたいなと思っております。

次に土砂災害。山や裏山、急傾斜地崩壊危険箇所、道路法面の整備状況について伺います。そのうちの急傾斜地崩壊危険箇所、三尾、歌長、諸寄、3地区について説明をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 土砂災害の危険箇所における対応策であります。ハード対策とソフト対策に分けて行っております。砂防堰堤、それから擁壁等、法面の保護工事、それから落石防止、それから集水ますなどの工事を行っております。平成29年度実施した急傾斜崩壊対策事業として、三尾、それから歌長、諸寄地区で工事を行っております。工事、現在、進捗率が80%となっております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 進捗率が80%ということですが、あとの20%はいつごろ、今年度完成する予定でございますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 引き続き、今年度工事を継続していただいております。

○議員（10番 宮本 泰男君） 完成について。

○議長（中井 勝君） どうぞ、続けて。

○町長（西村 銀三君） 完成については、建設課長に答弁をしていただきます。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 急傾斜地崩壊対策事業の関係でございます。歌長地区、諸寄地区につきましては一部工事が残っております、本年度発注し、ことしの完成ということになっております。よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） ことしじゅうには完成するということですが、これは現在、工事にかかるとる場所が完成するんですね。それは早急にしていただきたいと思えます。

その次に、危険箇所。特に土石流の危険渓流の発生する危険のある場所、また、崖崩れ等、山崩れですね。急傾斜地の崩壊危険箇所、また、地すべり等危険箇所が、本町では特に90%ぐらいが山岳っていうんですか、山に面しているように思うんですが、非常に危険箇所が多いように理解しておりますが、それについて緊急性を要するところはどこですか、認識されておりますか。また、点検と整備計画について伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 危険箇所につきましては、現在、町の防災計画において、おおむね概要が示されております。ただ、常日ごろ生活している住民からの要望を基本に現地確認等を行い、適切に判断して対応をしたいと思っております。また、県土木とも連携を図りながら対応を検討いたしております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 県土木と協議しながら整備していくということですが、過去の特に急傾斜地崩壊危険箇所については、毎年3カ所か4カ所、区域の箇所、4カ所程度の工事に終わるとるように見受けるんですが、これは何か画一的に進められてるよう思うんですが、緊急性があって、土砂災害は最近、天災の中でも、各地で豪雨のときとか集中豪雨のとき、今回の北海道の6強の地震のときも山崩れ、土砂災害だというふうに報じられております。ですから、雨だけでなしに風水害、地震も土砂災害が発生するような危険な状態になっております。現に発生しておりますので、けさも発生したということですので。画一的な事業推進でなしに、これは集中的な緊急を要するという、この3カ所、4カ所を、その倍でも10カ所以上は今後そういう事業推進をしていかなければならないかなと思うんですけど、町民の安心安全を図るために再度県と協議しまして、緊急性の高いところ、点検整備されて資料は持っておられると思えますので、そういう事業推進計画はされておりますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 定期的に整備を計画的になされている箇所は当然あると思えますし、それと同時に、いろんな災害の状況はあります。そういった緊急対応できるような体制をとるということは当然だと思っておりますし、県、町も一体となって、そういう緊急対応ができるようにやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） ぜひ全国の土砂災害を教訓にしまして、緊急対応をするように提言しておきます。

次に、防災基本計画について、確認と検証について質問いたします。地域防災計画書を見させていただいております、風水害対策計画編の。私は、平成27年4月発行の分を持っておりまして、ホームページを見ましたら29年4月の制定のように見受けるんですけど、これ、冊子にしたもんはあるんでしょうか。冊子っていうんですか、製本にした分はあるんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 冊子があるかどうかについては、町民課長に答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） おっしゃいました新温泉町地域防災計画風水害対策編につきましては、インターネット上で公開してるところでございます。これについての製本した冊子はございません。

済みません。それぞれダウンロードをしていただきまして、プリントアウトして活用いただくということで、製本というか冊子状にしたものはございません。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） そういう製本、冊子にする予定はないということですね。わかりました。また、ホームページでダウンロードせいいいことですね。これのよしあしにつきましては、また委員会でもちょっと議論してみたいなと思っております。これは委員会のほうに了承をされとるんでしょうかね。これ、委員会でまた協議させてください。

その中で、私が調べたんですが、29年4月の分と27年版との変更点について、わかる範囲で、変更の大きなものがあれば教えていただきたいんですけど。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 製本しない理由の一つに、常に見直しを図らなければならないという理由がございます。御質問のありました平成27年から平成29年への大きな変更点といたしましては、避難対策におきまして、今まで避難準備という表現でありましたが、これが、避難準備・高齢者等避難開始という表現に変わっております。これが一番大きな変更でございます。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） これはまた後ほど、質問案件の中にありますので後回しにしまして、次の質問であります。

災害防止対策につきましてですが、組織、体制等を整備されているかということで、災害対応マニュアル、これにつきまして質問いたします。今、説明がありましたように、

避難場所についての変更点があるようですが、マニュアルですので、避難をさせるための手続、また体制マニュアルですか、そういうもんを言うと思うんですけど、避難場所の点検とか、それから施設、備品等の点検等、管理をしてるかというようなことが手続に入ってると思うんですけど、この点の改正点、また、組織、体制等の改正の整備がありましたでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 各種災害対応マニュアルというものは作成済みであります。職員配置であるとか職員防災マニュアル、いろんなマニュアルはあるんですけど、今の御質問はその変更点ということでしょうか。もう少し中身がちょっとわからんですけど。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 避難場所設置と、先ほどの説明で高齢者が避難をするように変えた。私は、次の質問に入りたいと思うんですけど、避難場所の名称も変更されとるんじゃないかなと思うんです。指定避難場所から緊急避難場所、また福祉避難場所というような名称が出てきとるように思うんですけど、それが27年度ではなかったように思うんですけど、その変更について説明をしていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 失礼いたしました。避難場所については2種類ございまして、指定緊急避難場所と指定避難所の2つでございます。指定緊急避難場所と申しますのは、災害が発生した際に、その危険から逃れるための避難場所として一時的な安全性の一定の基準を満たす施設、場所を町長が指定したものでございます。旧でいうところの一時避難所でございます。指定避難所と申しますのは、災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設として町長が指定するものでございます。旧でいうところの二次避難所でございます。以上です。

○議員（10番 宮本 泰男君） 福祉避難所は。

○町民課長（谷田 善明君） 福祉避難所というのは、避難された方に一定程度の配慮をする必要があるというような避難所を福祉避難所として指定しております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） この名称が変わった理由とか福祉避難所ができた過程とか、これは27年度から変更されたんでしょう。そのように変更されたんじゃないかなと私思うんですけど、それについての説明とか広報とか、議員に知らせられたかどうかについてお聞きします。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） この防災計画につきましては、国の防災基本計画に従いまして変更しているところでございます。国の防災基本計画を踏まえまして、全て災害対策基本法で位置づけられてるわけなんですけど、中央防災会議が作成する防災基本計画をもとに、本町においても防災会議で議決いただいて、防災計画をその都度変更していく

というようなことで、今言いました内容の変更につきましても、全て災害対策基本法に基づく国の防災基本計画に基づいて変更しております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） ちょっとくどくなるんですけど、その仕組みや法律はそうでしょうけど、いつされたかっていうことをお聞きしとるんです。それは3年間でしたんですか、それとも27年度はあったんですか。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 済みません、正確な変更年度は存じておりません。

○議長（中井 勝君） 議会にも報告しましたかって聞いてましたよ。

○議員（10番 宮本 泰男君） してないでしょう。

○議長（中井 勝君） わからない。

○町民課長（谷田 善明君） わかりません。

○議長（中井 勝君） 自信を持って議会には報告しましたって言ってくれるようじゃないとだめですよ。

引き続き質問をお願いします。

10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 調べて、また後で回答してください。

次に、災害防止対策ですので、災害時の情報の収集、発信の正確性を確保するため、職員は日ごろから研修、研さんに努めておられると思いますが、その具体的な方法、内容についてお聞きしたいんですけど。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 情報収集、発信については、県下の自治体には、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、地震災害だけではなく、あらゆる災害に迅速に対応できる総合的防災情報システムのフェニックス防災システムが導入されており、そのシステムで収集された気象に関する情報、それから、河川の水位に関する情報などを発信することによって、それを利用して各市町村が迅速に動けるようなシステムを構築をいたしております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） もう最近では情報発信とか、台風が来るたびに避難勧告、避難指示、また情報の提供、タイムラインを利用されて的確に情報が発信されとるようになっておりますので、もっともっと精度を磨いて、研修等をし、技術を磨いていただきたいなと思っております。

次の質問ですが、防災無線デジタル化の整備状況について、平成28年度から順次整備をされておるのですが、この進捗状況と完成はいつかお聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、防災行政無線通信施設のデジタル化整備を行っております。

す。28年度からスタートをいたしております。中継局の整備、草太山中継局、それから屋外拡声子局整備、それから、戸別受信機の整備などを現在行っているところであります。以上であります。

○議長（中井 勝君） 進捗率。

谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 進捗は現在、全体計画が平成32年度、完成を予定しております。約5割の進捗でございます。先ほど申しましたように、平成32年度の完成を目指しております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 完成を目指して頑張っていたきたいと思います。

次に、避難場所の確保ということで、先ほどもちょっと触れましたが、指定緊急避難場所から指定避難場所、福祉避難場所、これ、一時的に避難する場所が危険な状態になって、次の避難場所に移る場合のケースは予測される、想定されることもあるんですけど、特に、我が地元ですけど、諸寄の集落センターが避難所になっておりますが、これは地震と火災と、避難所は避難所ですので。水害のときに、あその場所は大栃川という二級河川があるんですけど、ここが3.2メートルぐらいになったら決壊するんじゃないかなと思っとるんですけど。そうすると、一気に洪水になって集落センターが襲撃されるんじゃないかなということを私は相当前から危惧しとるんですけど、堤防が決壊しそうだというときに、次の場所に避難させるというようなケースも起こってくるかと思うんですけど、その次の場所についての臨時避難所っていうんですかね、そういう場所が予測されて、担当課としてはその臨時場所まで想定されて、その臨時場所の使用者とか責任者とかの、そういう協議とか確認、確約をされておるか、そういう対応をされてるかどうかをお聞きします。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 議員御指摘のように、諸寄の基幹集落センターは指定緊急避難場所かつ指定避難所になっております。そこは地盤が低いということで、万が一堤防決壊等をして水位が上がるようなことがありますと、とりあえず2階に上がっていただくことになるんですけど、じゃあ、そこでは長期間というか暫定的に生活することはできませんので、その際には、状況にもよりますが、浜坂西小学校体育館が指定避難所にされておりますので、危険な状況では移動はできないんですが、状況を見ながら、安全を確認した上で、そちらに移動していただくということになるかと思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 浜坂西小学校に移る場合、非常に危険なんですよ。大栃川沿いを通らなければ行けませんので、決壊した場合は西小学校まで諸寄の住民は行けないんですよ、奥町の方はいいですけど。そういうことがありますので、集落センター2階だけでは不安になりますんで。私は駅舎を利用するか、明星のこども園を利

用するとかいうように思っておるんですけど、そういうところを考慮しておられませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の方々のその時点における判断というのが非常に重要だと思っております。どこが決壊するかわからないという中において、いろんな判断力、とっさの判断、これは非常に重要だと思います。ただ、事前に諸寄駅を予定しておくとか、計画の中でそういったことを検討しておくということは必要であると思っております。ぜひ地域防災力っていいですか、地域の判断力、こういったものも常に、行政のみならず地域との連携の中で、本当にいろんな災害における災害場所において避難場所も変わってくると思いますので、それぞれのその場における判断によって避難場所を決定することになるのではないかと考えております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 事前準備と地域防災力を上げるためには担当自治体のロードが必要だと思いますので、ぜひ、諸寄地区以外、居組もそうですし、大庭地区等も非常に水害、堤防決壊、危険性が強いところですので、特に久斗川沿いとか岸田川沿いの大庭地区と、また浜坂の町内、低い場所がたくさんありますので、洪水は一気にやっけてまいりますので、岡山県の真備町のように4.2メートル以上ですか、それ以上の洪水になったというケースもありますので、4メートルも来れば浜坂の3分の1ぐらいつからんんじゃないかと思っております。その点、それを想定して二次避難場所の事前準備をしていただきたいなと思っております。

次に、防災訓練についてお伺いします。実績とか評価や検証は前日答弁されましたので、省略をいたします。

前年度の防災訓練でのアンケートをとっておられたと思うんですが、きのうの答弁で、アンケートの内容であろうと思うんですけど、訓練がマンネリ化してるとか、参加者が減少してるとかいう実績状況があったんですけど、これを危機感といいますか、このように大地震が発生したり、きょうも発生したり、いつ災害がやってくるかわかりませんので、この訓練はマンネリ化するんでなしに、手をかえ品をかえ、毎年、継続的、連続的に訓練していただきたいなと思っております。それに対する具体的な対策はありますか、伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この9月2日も町の防災訓練を実施いたしております。今回は4,300人余りの参加をいただいております。昨年度、平成29年度もたくさんの参加をいただいております。昨年度は3,343人と、今年度はさらにふえたわけですけど、その中でアンケートもいただいております。多くの方から、特に訓練の2部におきましては、約211名参加のうち9割からアンケートをいただいて、役に立った、よかった、わからないこともたくさんわかったということで、大変理解できたという回答、アンケートをいただいております。そういったアンケートを集計する中で、今年度の計画、防

災訓練も実施をいたしております。より参加者をふやし、より防災知識を啓蒙することによって被害を少しでも防ぐというのが今回の訓練の目的でもあります。課題はまだありますが、少しでも多くの方に参加をしていただいて、訓練内容のマンネリ化などにならないように、今後とも継続的にやっていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） マンネリ化しないように、継続的に訓練を手をかえ品をかえ実施していただきたいと思っています。

訓練というものは、なれるまで練習を重ねる、強い意味もありますので、練習、練習を重ねて危機感が浸透するような、また、そういう具体的な方策をしてほしいと思います。今回、津波の避難場所に集結するというような目的でやっておったようですが、これは私の地区ですけど。今度、水害で大きな堤防決壊とかいう想定されたり、夜間に起こった場合、どういう避難するんかというような、夜間訓練もしてみたらどうかなと思っておりますが、どうでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 夜間の訓練は大変危険を伴い、訓練であっても非常に難しい面が多々あると思います。そういった中、特に自主防災会、町との連携をとる中で、可能な限り検討していきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 本当に危険が伴い、やっぱり力も予算も人数も要ると思いますので困難だと思うんですけど、地区のリーダーですか、自主防災会のリーダーとか、役場の職員とか、消防団とか、そういう方々からまず訓練をされたらどうかなと思っております。というのが、避難場所に避難する場合に夜間のケースが想定されるんですけど、避難場所の経路が、行くときには、昼間は足場がわかるんですけど。夜になると足元がわからないし、農道とか里道とかを近道する場合には非常に危険でございますので、特にそういうところの確認と認識するために、そういう夜間訓練をされてみたらどうかと、そういう目的、意義でやったらどうかなと提言しておきます。

次に、小・中学校等の学校内訓練状況と帰校後の訓練教育は十分にできてるかという質問をしようと思ったんですけど、これも、きのうも答弁を説明していただいておりますので省略いたします。十分教育のほうをよろしくお願いします。

次に、要支援者を避難誘導する協力者が十分に確保されてるかということで、9月2日の避難訓練のときに町内会長さん等、話を聞きましたところ、要支援者がわかっておる方には事前に避難訓練に参加しますとか、誰が迎えに行きますとか、じゃあ、あるかなしや、そういうことを聞いて確認して回って避難訓練に対応したということで、訓練ですのでいいですけど、これが実際、水害が起こったり、急傾斜危険地域、山崩れや崖崩れが起こって土砂災害が起こった場合に、そういう方々を支援できるんだろうか、実際に。ですので、協力者を事前に決めておかれたら町内会長さんや自主防災会のリーダー

一も非常に助かるんじゃないかと思うんですけど、そういうことを検討されたり、自主防災会等、また自治区と話し合ったことはありますか、どうですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 要支援者に対する避難確保、誘導に対する体制であります、現在、きちりと確立がなされておられません。ただ、1つの町内会のみでしか策定されていないというのが実態であります。今後、各町内会、区長会などとも相談しながら、要支援者の避難に関する計画をつくっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 自主防災会がまだ1つという低調さであります、この自主防災会を強い組織、一つでもふやしていただきまして、リーダーの養成等をされて、要支援者の支援が十分できるように体制整備をしていただきたいなと思っております。

次に、防災学習、意識啓蒙についてですが、基本計画で、対策計画ですが、防災学習とか意識啓蒙をするということを書いてあるんですけど、学習会の開催の実績をお聞きいたします。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 学習会ですが、まず、先ほど申しました平成29年度の町防災訓練で、「土砂災害から身を守るためには」という演題で土砂災害に関する講演会を開催し、多くの出席者を得たところでございます。また、防災出前講座を行っておりまして、昨年ですと各学校園の防災担当の先生を集めて防災出前講座をさせていただいたり、一昨年ですと、例えば東小の生徒、先生、PTAなどを対象に防災の出前講座をさせていただいてるところでございます。今後も要請がありましたら、より多くの方に防災についての知識を深めていただくために出前講座等を実施していくというようなことでございます。

それと、先ほど回答漏れしておりましたが、防災計画の名称変更等の地域防災計画の変更につきましては、報告いたしております。名称変更と、あと、応援協力協定の締結についてを委員会報告させていただいております。以上です。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 学習会の実績等あるようですので、しかし、回数が少ないですね。講演会は好評があった、土砂災害の講演会、これは時宜を得たものと思えますが、次に小学校区でも出前講座をやったというような、何か2回ほどしかやってないようですので、これは危機感を認識させるためにも回数をふやすべきだと思っております。というのが、先ほども言いましたように、防災訓練は継続と、学習会は継続するほど効果が生まれると思えます。そういうことで学習会の開催はふやしていただきたいと思っております。

次に、啓蒙の手段としまして、ポスターやリーフレット、チラシ等で、これは広告されてると思うんですけど、現行のハザードマップは平成22年3月に発行されたもので

あります。これが8年経過しておるんですけど、内容に変更はないでしょうか。もし、また発行計画がありましたらお聞かせ願います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日の質問の中で答弁をさせていただいております。県の土砂災害危険区域などのデータが出た後、本町で平成31年度、もしくは2年度にハザードマップの作成を予定をいたしております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） よくわかりました。今でも在庫はあるんですね、窓口に行ったら分けていただけますね。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 若干あるようであります。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 以上、防災計画のるる詳細に、ちょっとくどくど確認、検証をさせていただきました。これも、災害列島日本に立地する本町は、台風が来ても風水害を未然に最小限に食いとめて、町民のとうとい生命、財産を守るという信念、こういう対策計画を整備されて、町民によく学習会等で勉強していただきまして、訓練、学習会を継続してやっていただきまして、そのためには町長、職員、議員一丸となって防災、災害に強い、防災のまちづくり、災害に強いまちづくりをしていただきたいと思っております。

次に、2点目ですが、浜坂道路第Ⅱ期工事にかかわる質問でございます。

山陰近畿自動車道浜坂道路Ⅱ期工事が、浜坂インターチェンジから居組トンネルへと工事が始まると聞いています。浜坂西小学校の校区の工事計画を聞くと、工事用道路と学童通学道路が共用にならないか心配であります。もともと通学道は大栃川沿いにあり、JR西日本、山陰本線、大栃川鉄橋の下の道路を通行しとるんですが、その道路の幅員は非常に狭くて危険な箇所であります。さらに、その上、今回の工事計画でいいますと、鉄橋より東側からJRをまたぐ橋梁工事になると通学道は工事する橋梁の下になると思われます。この長期間の工事中に学童の通学は大変危険にさらされると思っております。学童の通学の安全性の確保を町として、県、国、関係機関と確約されているかどうか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 非常に危険な状況が予測されるわけですけど、工事においては万全の対策を練っていただくように県土木と協議を進めていきたいと思っております。それに伴って安全対策協議会などきっちりと対応できるように、会を持って安全対策を万全にやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 県、工事関係者、十分話し合いして、学童の通学の安全

を期していただきたいことを強く提言しておきます。

以上をもちまして一般質問を終わります。

○議長（中井 勝君） これをもって宮本泰男君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。15分まで。

午前 9時59分休憩

午前10時15分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、13番、平澤剛太君の質問を許可いたします。

13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

まず、まちづくりと健全な財政運営のバランスについてお伺いいたします。人口減少が進む我が国、特に地方においては、一つの自治体だけが人口がふえるということはありません。したがって、減少速度を抑える取り組みができて人口は減る、この認識のもと、今後も町として存続していくための方針を持っているか、今後の展望についてどのようにお考えになっているか伺ってきたいと思います。

1として、継続可能な財政運営についてお伺いいたします。町長が就任来、独自の政策の色を打ち出していく中で、役場が変わったなと感じる点は、すぐできることはすぐ取りかかっている。特に予算を伴わない部分では、なかなかスピーディーな行政運営をされていると感心しているところでもあります。一般質問や委員会などで提案した関係についても、地域おこし協力隊をホームページでPRしていったり、先般の浜坂地域における消防大会でも観客席を設置してみたり、議会の場や担当職員に提案した内容が取り入れてもらえるということは非常によいことだなと感じております。一方で、お金がかかる部分、予算を伴う内容については、なかなか苦慮されているところだなと想像いたします。特に新しい政策を打ち出すに当たっては、歳入と歳出のバランスは常に考えていかなければなりません。この点について町長のお考えを伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全てお金で解決できる行政部分、それから、お金では解決できない部分、大きく2つあると思います。人の気持ちに寄り添って対応できる部分もありますし、それにはお金が必要な部分も当然出てきます。そういったところをバランスよくやっていくというのが行政の大きな役割だと思っております。ただ、財政運営、財政だけにはまると町全体の大きなまちづくりという視点が失われることがないように、財政、それから全体の町の方向性、こういったものが本当にマッチしているか、そういった点で、財政はあくまでもまちづくりの脇役の一つだ、そんなふうを考えております。

お金がなくてもできることも、先ほど御意見あったんですけど、たくさんあると思いますし、そういった点では町の意見を生かしていく。そういった流れの中で財政運営はどうあるべきか、こういった思いで、財政ありきということにはならないと。やはり住民の基本的な考え方、意見、思いを行政執行の中でやっていくというのが一番大事な運営方法だと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 基本的な考え方という部分では、先ほど町長が答弁されたとおりで結構かとは思いますが、しかし、町民はやはりサービスの向上であったり、いろいろな施設の整備であったり、求めるものでもあります。その部分と、そして今後の町の方向性、それから、どうしても縛りのかかってくる財政的な枠組み、このバランスを考える。考えるだけでなく、町民に対してそれをきちっと説明していく必要があるのではないかというふうに思うところであります。どうしても枠組みが決まっている中で、町独自の行政運営であったり、町長の思うところの町の将来像に向かった政策を執行していくには、限られた枠組みの中ではどこかを削らないと財政がもたない。

そういう点でいいますと、平成30年度の予算に関しても財政調整基金、大きく切り崩す中でくくられていると感じております。今後、基金残高を見据えながら、何もこのまま削らなければ今と同じような状況で予算はくくれなくなってまいります。基金残高の今後の推移と、そしてまた、何か事業を削るというようなことを考えていらっしゃるかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 削るということよりは、いかにふやすかという視点が私は大事だといつも思っております。マイナス、減点法でなしに、どうしたらプラスになっていくか、どうしたら財政がプラスの方向に向かっていくか、そういう政策が大事だと。どうしたら町税がふえるかとか、住民満足も含めてプラス発想でいきたいと。どっかを削るという発想はあんまりしておりません。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 歳入をふやそうと思えば、決まった制度の中で、人口が今減っている状況ですので、税収という部分ではなかなかふえない。であるならば、外からの補助であるとか、国の新しい事業を使うとか、そういうことを常に勉強していきながら行政運営をしていかなければならない。町職員の皆さんも、そのためにどこからお金を引っ張ってくるかということを考えながら進めていっていただく必要があろうかと思えます。

町長、歳入をふやす視点が必要、そちらを重点的にということで今、御答弁いただきましたが、では、町長の諮問機関である行財政改革推進委員会、こちらのほうでどのような意見が上げられていて、町長はそれをどのように受けとめられているか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的には、平成29年度の委員会での出された意見であります。例えば、水道、下水道料金の統一について意見が出されております。議会で否決になっているが統一をスムーズにやれという意見だと思います。それから、ケーブルテレビ、多額の町費が一般会計から出ていると。民間委託など考えてはどうか。それから、病院についての現在の運営方法についても、負債解消についてどうなのか。こういった意見が出されております。当然な意見ではあると思います。最も基本的な部分を行財政改革委員会の中で出されておりますし、これについて私がどう思うかという点については、出されて当然な意見だ、そう思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 先ほど町長、歳入をふやす取り組みということでおっしゃっていましたが、歳入をふやす取り組みと歳出を削減する取り組みは相反するものでなく、両方進めていかなければならないものであろうかと思っております。そういう点でいいますと、こちらの行財政改革推進委員会で上げられている意見に関しては、きちっと真摯に受けとめていただいて取り組んでいただく必要があるかと思っております。そしてまた、それは町民に対してきちんと説明していく必要があるのではないかと。民間からの先生いらっしゃいます各委員の意見、このことを真摯に受けとめる必要があるのではないかと考えますが、町長はその点どのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町広報などで、こういった委員会の中身の情報公開は必要だと思っております。今後そういった点には気をつけて、できるだけ町の方向性、どんな論議がなされているか、そういったことを住民全体にわかっていただく。もちろんわかっていたら協力していただく。もちろんいろんな意見が出てくると思っております。そういった意見集約の中で進めていきたい、そんなふうに思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 委員会の生の意見をそのまま公表するというのはなかなか危険な部分もあろうかと思っておりますが、しかし、町民に対して提示される諮問という形の中身では、やはり表現的にやわらかくされている部分であったり、緊急性がはっきり伝わらない部分があろうかと思っております。オブラートに包むことなく提言をまとめていただきたいな。そうすることによって、町民が初めて危機的な状況、財政の状況というものをご理解いただけるのではないかなと感じますので、今後、委員会の答申の作成、そういったものに関しては、厳しい意見は厳しいままで町民に対して公表していただきたいなと思っております。

委員会の中でも、恐らく浜坂病院取り上げられておりますけれども、一般会計から公営企業への繰り入れ、この部分で恐らく厳しい意見が出ているのではないかなと思っておりますが、特に地方公営企業法の原則でのとって基本的な企業活動、それ以上の部分での

収支の不足に対して繰り入れしていると認識していますけれども、浜坂病院、特に地方の公立病院の現状においては、病院会計の場合ですと、へき地であるとか、かなり厳しい状況で建てられている病院に対しての繰り入れというものは、一般的に認められているというところではっきりしておりますけれども、本町における病院会計の繰り入れ、この点についてはどのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 企業会計というのが基本だというのはよく認識をいたしております。水道にしてもそうですし、そういった基本はわきまえた上で、なおかつ生命、それから基本的な安全という点において、一般会計からの資金の投入、これはもう当然だ、やむを得ないというよりは当然だと考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 私は前回の一般質問の中で、病院の必要性というものをきちっと理解していかなければならないというところ、そしてまた町民に対しても、それを理解していただくというところを申し上げたつもりでおりますので、厳しい意見が出てくる中でも、やはり必要だというのであれば、その必要な部分は繰り入れていかなければなりませんし、住民のコンセンサスがとれない中になってきますと、そういった繰り入れも不適切じゃないかなというふうに方向が変わってしまいますので、内容をきちっとやはり住民に対して表現していく、そういった取り組みは今後も続けていただきたいなと思います。

少し財政運営に関してなんですが、今回決算認定がありますので、各種決算書を配付されておりますけれども、平成29年度から地方公会計の関係で連結の財務4表を作成するということが義務づけられていると思いますが、このたび配付資料の中になかったんですけれども、その点少し教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国が平成28年度から財務諸表4表をつくれという指示があって、現在、我が町でも作成をいたしております。ただ、膨大なデータの処理が必要になるということで、相当数、日数、時間を要しております。9月定例会には時間的に余裕がないということで、まだでき上がっていないというのが実態であります。年度内までにはできる予定になっております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 国がつくれと言ったからつくるという部分ではなく、確かに作業的にボリュームがある作業ですので、なかなかすぐにはできないかもしれませんが、早目にいただきたいなというところが実態であります。特に役場、地方公共団体の会計というのは現金の流れだけで動いている。簡単に言えば、お小遣い帳のようなものです。現金の、キャッシュのフローだけを記録していき、最終的に資金がショートしない、マイナスにならないことを念頭に置きながら行っているのが、単純に表現した自

治体の会計制度です。そこを民間でいうところの複式簿記を使って貸借対照表を積み上げる作業、そうすることによって財政状況をきちっと判断できる、そのためのツールとしての財務4表ですので、早目につくっていただきたいなというところを希望しておきます。

次に、公共施設の維持についてお伺いたします。公共施設等総合管理計画、こちらは具体的な内容が非常に乏しくて、今後の方向性が読んでいてもなかなか見えてこない。人口減少が続く中で、例えば1万5,000人の人口でもっている施設、それを今後、1万人切るような人口で維持していけるのか。そういうところも含めて類似施設の統合、廃止、そういったものを検討しているかどうか、お伺いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成29年度公共施設等総合管理計画をつくっております。現在、公共建築物の約40%、4割は築30年を経過いたしております。10年後にはその割合が80%となり、急速に老朽化が進行するものと考えております。こういった老朽化に対しまして、町としましては、役割を終えた公共施設の廃止等の実施、そして公共施設の複合化、用途の転用などを検討いたしております。また定期検査、診断を実施し、施設の長寿命化なども進めていく考えであります。そのために日常的な維持管理、運営費用の削減なども同時に進めるとともに、常に見直しを図り、施設の管理を行っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 作業内容はわかりました。廃止、複合化、長寿命化、今後検討しているというところだと思いますが、例えば公共施設等総合管理計画、これに関しても、国からつくりなさいよと言われて全国的につくり始めている、そういった計画であろうかと思えます。であるならば、ただ言われたからつくるのではなく、今おっしゃった内容をきちっと計画の中にまたのせていく、常に見直していく作業をやっていただいて、特に廃止や統合ということになりますと、町民に直接かかわってくる所でございます。そのことを計画の中にうたわないで検討しているというだけで、あるときに突然、廃止、統合というふうになりますと、例えば、現在も検討されております浜坂認定こども園の移転、改築、そういったことのように、皆さん、寝耳に水ということになりかねませんので、きちっとそういう部分は計画にのせていっていただきたいと思えます。

少し細かい部分のお話をさせていただくんですが、町民から要望の高い消雪工、消雪装置ですね。これについては、確かに去年の豪雪もありました。町内でも細い道、そしてまた人口減少、空き家がふえている中で雪の排雪、消雪作業がなかなかできないというところもありましたので、町民から非常に要望が高い。しかし、私、消防団の日ごろの活動の中で、毎月定期訓練、井戸式の消火栓をポンプ車点検であけるんですが、なかなか水が上がらない、水圧が上がらない。これは消火栓のみならず、消雪工についても

言えることではないかなと感じております。要望は高いのですが、むしろ老朽化、そして地下水の枯渇によって廃止せざるを得ないような箇所も出てくるのではないのでしょうか。その点、現状と方向性をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、浜坂地域の消雪に使ってる取水ポンプは29カ所あります。延長で約10キロであります。温泉地域では、ポンプが26カ所、延長は約8キロメートルであります。浜坂地域におきましては、消雪工の全てが井戸水、つまり地下水を利用してあります。温泉地域は河川水、川の水であります。これらほとんどが昭和50年代から60年代に整備されたもので、供用開始から約30年以上経過している施設もたくさんあります。近年、故障が頻発しているというのが実態であります。そのため、平成24年度から計画的に修繕、更新をいたしております。しかし、総事業費全体では約10億円以上となり、年間5,000万円の予算が確保できたとしても更新に約20年かかるという現状であります。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 消雪工に関しては、恐らく公共土木施設ということで、道路、橋梁等の維持管理と同じようなカテゴリーでこの総合管理計画に入れるべきではないかなと思うんですが、道路についてはのっておりますけれども、特段この消雪工に関してのってないんです。それほど大きな金額がかかる内容であるならば、この維持管理に関してはこの計画にのせるべきではないかと思しますので、その点、どのように受けとめられますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おっしゃるとおりだと思います。公共施設の維持管理計画、これは国から指示されてつくられたわけではありますが、この計画をつくることによって、国としても補助金の、計画に基づいた施設の廃止などに伴う補助金も考えているというのが背景にあります。つくれと言われたからつくっているという背景には、そういった国全体の制度の見直しといいますか、公共施設のあり方について国が一定の方向性を打ち出したい、そういう背景があるようであります。今言われました、もちろんこの当町における消雪工の維持管理計画についても、同じような方向性が必要だと考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） そういう意味でいいますと、一番初めに町長回答されました歳入をふやすという部分で、国の補助を前提として使えるようにするという作業になってきますので、ぜひきちっと整理していただきたいなと思います。

次に、地元企業の振興についてお伺いいたします。本年3月に制定した中小企業等振興条例の趣旨を考慮すれば、指名入札における地元企業の優先というものは当然であるといえます。総務課窓口で入札の公表調書を確認させていただきましたが、おおむね町

内事業者への指名という結果でありました。しかし、少額の案件や随意契約になりますと、公表されていない部分も多いのではないかなと思います。この条例を制定して、入札、そして随意契約における地元発注の割合は変化したのか、先ほど来議論しております財政の削減と地元企業振興のバランスをどのように考えられているかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 方向としては、とにかく地元でできる内容については地元で発注する、こういう方向性を打ち出しております。どうしてもやむを得ない案件について、町外の事業者が発注しているというのが実態であります。割合は少しずつ地元が多くなってきていると思っております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） このたび追加議案で出ております内容についても、それから、公表調書で確認させていただいてる内容についても、この場合、不落札に終わった入札が結構出ているのではないかなと思いますが、その原因についてはどのように考えられていらっしゃいますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 業者の方々が入札される金額、それから町の思っている入札金額との差が少しあるというのが原因だと思っております。こういったことについて、やはり考える必要があると思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） そういう意味でいいますと、他の自治体においては、積算の内訳書であるとか金入り設計書の公表というようなこともされているようであります。恐らく情報公開請求をすれば公表していただけるのではないかなと思いますが、この積算のずれですね、地元企業と、そして役場当局との積算のずれという部分をきちっと整理していかなければ、もうこういった不落という現象が多々見受けられてくるのではないかなと思いますが、この点、どのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） できるだけ事業推進に当たっては、情報公開を旨にしてやっていきたいと思っております。町独自の方式でなしに、県、それから他市町の入札のあり方などを研究しながら、できるだけ地域の事業者になん得ができるような、そういう制度を考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 昨日の一般質問でもありました。随意契約、当初から1社随契というような随意契約が中にはありまして、それから、少額のは先ほど申し上げたようになかなか公表調書までは作成していないというところがあるかと思っておりますので、できれば法的に公表しなければならないもの、それは当然なんですけども、

それ以外の部分ですね、オープンにしていただきたいなど。そうすることによって、何ていいますかね、やはり人間、見えないものに関しては疑ってかかる傾向がありますので、お化けが怖いではありませんけれども、要らぬ疑いをかけられることのない、逆に公平性の高い契約執行ができるのではないかと考えます。ですので、随意契約も含めた形の公表、そして積算の内容の公表というものを検討していただきたいと思います。

少し入札、細かいところをお伺いしたいんですが、例えば町内に事業者がありまして、その1社が特殊な技術を有する。仮にその1社が、特殊な技術を有するというのは、その地域内で優位な立場に立とうとして企業努力で有していると。町が出す案件の中で、そういった技術を対象とした案件があった場合に、町内事業者が1社しかなければどういう取り扱いをされているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状について、案件によっていろいろあると思うんですけど、それぞれの課の案件ごとで全て変わってきていると思っております。具体的に、例えば建設課とか言ったほうがよかったら回答させますが。

○議員（13番 平澤 剛太君） 事例があれば。

○町長（西村 銀三君） はい。例えば、建設課の場合はどうかということで、課長、答えられますか。（「副町長」と呼ぶ者あり）副町長に、答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 今回の残土処分場のケースであれば、対応できる業者がまさに町内に1社しかなかったということでございます。また、そういった面では、対象事業者を少し広げる形で、県内、町外にも広げて、ただ、後でまた御説明させていただきますけれども、Aランクの業者とBランクの業者、こういうBランク、Cランクの業者に町内の事業者に入っていてJVを組んでいただくという形で、町内事業者も入れるような形で競争を担保していくという形で取り組んでる例もございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 会社の規模であったり、有する、必要とする技術の内容によって、そこはまたケース・バイ・ケースというところではないかなと思いますが、入札の透明性の部分と、それから地元企業の振興という部分のバランスをきちっと考えていただいて、誰に対しても説明できるような内容で執行していただきたいと思います。

次の質問に移ります。持続可能なコミュニティ運営についてお伺いいたします。公助、共助、自助という言葉がありますが、町政運営において重要となってきた共助の考え方を整理すべきではないかなと思っております。

まず、コミュニティ支援、そのコミュニティの支援と町とのかかわり方についてお伺いいたします。昨日の河越議員の一般質問等のやりとりにおいても触れられました

が、本町においても危機感を持った地域、例えば三尾、久斗山、そして春来、そしてまた奥八田地域といった危機感を持った地域は、既にそれぞれの地域でさまざまな取り組みを進めています。一方で、それぞれのその地域に対して町が支援、サポートするという意識が欠けているのではないかなと感じております。既存の取り組みに対してのサポート、そして、今後の担い手不足の解消、こういった支援の拡大方法をどのように考えられているか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高齢化、それから集落の人口がどんどん減っていくという中で、集落の維持に大変苦労されているという地域があるのは御承知のとおりであります。60集落のうち、現在は14集落が限界集落、また、この後は、引き続き限界集落がどんどんふえていくという中で、この地域の担い手不足、これをどう解消していくか。地域のリーダーも区長さんもない、そんな地域も今後ふえていくと考えております。この集落の維持、そして支援体制、このことは町の大きな課題であると思っております。毎年地区要望が出されております。地区要望にできるだけ応えられるような、制度の見直しも含めてやっていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） この質問の冒頭で、公助、共助、自助という言葉で申し上げました。本来であるならば、全て公助で賄えればいいところなんです、やはりそこには無理がありますので、どうしてもその地域での共助に頼っているところがあるのではないかと思います。ですので、役場としてはむしろ共助のレベルを上げていただきたい立場だと思うんです。それであるならば、既に取り組んでいらっしゃる地域を例えばモデルケースにして、他地域にそういう情報提供を与えるような事業をすとか、それから、現存の地域に対して何か新しい業務、その枠組みがある中で取りかかれるような新しい業務を提案していくとか、共助というのは自発的に出てくるものではなく、むしろ必要としている役場のほうが提案していく、デザインしていく内容が必要ではないかと思いますが、その点、どのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の方向性をにらんで先手、先手を打つというのが行政の大きな役割の一つだと思っております。そういった意味で、当町にも三尾、それから久斗山など先進地域もあります。そういったところと同時に、国の制度であります、きのうも言ったんですけど、地域運営組織の研究、利用、拡大、こういったものを立ち上げる中、他地域におきましてもより集落の連携をとる中で町の集落の運営がスムーズにいくような、そういうバックアップ体制をしていきたいと考えております。リーダーシップをとるということに尽きると思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） リーダーシップをとるのは町の仕事でありますので、特

に地域運営組織、立ち上げをサポートするような内容で進めていただきたいなと思います。

今、地域運営組織という話が出てきましたが、地域振興の基礎単位というものをどのように考えられているのかお伺いします。地域がまとまりやすい単位というものがその地域ごとにあると思うんです。集落単位なのか、それとも旧の小学校区単位、いわゆる公民館事業でやっているぐらいの単位なのか、そういう部分で効率的にお金を入れていく、事業を入れていく、効率的な地域振興に適した基礎単位というものがあるのではないかなと思いますが、その点、考えているかどうかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まちづくり懇談会でもあったように、各小学校区単位、旧小学校区単位などを中心に考えております。地域のなじみが多い、地域の状況もよくわかってるということで、小学校区単位が最も適していると考えております。

○議長（中井 勝君） 平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 私もその意見で賛成です。旧小学校区単位というのが、一番その地域の住民の顔が見えやすい単位ではないかなと思います。ただ、三尾とか春來のように1村1小学校であったような場所については、確かに濃い活動をしっかりされていらっしゃるんですけども、少しエリアがしぼみ過ぎてさわりにくいところもあるかもしれません。しかし、やはり1つの基準を持ってサポートしていく体制という意味でいえば、旧の小学校区単位で大きな枠組みを考えていただくと。特に奥八田の地域などでいいますと、上山高原エコミュージアムの活動であったり、奥八田のスポーツクラブ21の活動であったり、それぞれの集落、やはり高齢化が進み、担い手不足の中でも元気に活動していらっしゃる、そういった集落単位ではない、少し大きな規模でのエリア分けを考えながらサポートしていく必要があるのではないかなというふうに思います。

そうした点を考慮しながら、交通政策について少しお伺いしたいと思います。中山間地域において懸案となっている交通政策については、町長は就任以来、抜本的に見直すと議会でも答弁されています。昨日の中井議員との議論において、たつの市の乗り合いタクシーについて担当が学ばれているということや、そして、福祉タクシーの改定は来年度予算で対応するという事まで明言されました。交通政策、しかし、この福祉タクシーの改定だけで交通政策が全ていい方向になるわけではないと思いますが、総合的に見て、現状の把握、そして今後の方針、これからのスケジュール、どのように検討されているかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この28日にも交通関係ということで担当の課の打ち合わせを行っております。町民タクシー、それから福祉タクシー、町の公共交通でかなめであります全但バスに委託しております町民バス、こういった連携を、現状をより研究する中で方向性を見出していきたいと考えております。乗り合いタクシーについても、たつの

の例を基本に研究を重ねております。

ただ、この4つの交通体系、これ以外にも鳥取行きのバスとかもあるんですけど、非常に難しいなあということを感じております。地域のそれぞれの状況が違う中で、効率的にこの運用をするということは極めて難しいなあというのを実感として持っておりますが、全部をトータルに見直すというのは非常に難しいんですけど、できるところは手をつけていきたいと思っております。利便性をどう図っていくかと同時に、効率性といえますか、無駄にならないような運用方法も当然必要になってくると思っております。そういった観点を基本にしながら交通体系の見直しを図ってまいります。

スケジュールという、具体的には、言葉の上では来年度の新予算をめどにしたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） そうですね、本年度、1年度をかけながら検討していただいて、できればできるものから来年度の予算で対応していただけたらなと思っておりますが、この交通政策に関しては、ことしの3月に社協が主催しました福祉講演会において、滋賀県の米原市の大野木長寿村の取り組みというものは事例発表されました。これは、その地域内で乗り合いタクシーというような形で村の人を運ぶ仕組みでありました。しかし、似たような制度、実は昔からあるんです。福祉有償運送、本町、事業者おりませんのでないんですけども、福祉部門では福祉有償運送というものがあります。特定地域の住民を対象に会員登録していただいて、そこを事業者がその会員をタクシーのように輸送していく。買い物であったり通院であったりの利便性を考えながらやっていくというような制度、あります。過去からありますが、いかんせん地域のタクシー業者であったりバス業者の民間企業を圧迫するような内容になりますので、本町においてはありませんでした。但馬内にも何社か事業者あります。そういったものも検討して立ち上げられるようにやっていくべきではないかなと思うところであります。

同じように、介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業の中にも訪問型サービスというものがあります。これも同じような、会員を募ってその中で輸送していくというようなものであります。先ほどの議論に戻りますが、最も支援しやすいコミュニティの単位でこういった事業者を立ち上げていただく、そうすることによって、そのエリア内の高齢者の移動手段を確保する、そういったことも可能になるわけでありまして。かねてから、交通政策研究会などで地域の交通網に関する取り組みについては議論されてきたと思いますが、この中山間地域、高齢化が進んでる中の話をするのであれば、福祉の部門にもきちっと勉強してください。そして、その点を考えて、ある事業ありますので、いかにそれを地域の中に落とししていくか、そうすることによって、過疎地、高齢化地域の交通施策、サポートしていけるのではないかなと思っておりますが、その点はどのように感じられますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろいろな制度を利用して、より利便性のいい交通体系をつくるということは当然だと思っております。新規事業者の立ち上げ、介護、総合事業などを利用したあり方、そういったものを研究しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 私、この大きな見出しとしては地域コミュニティの維持ということでこの内容を話しておりますので、最終的にはそのそれぞれの地域の中でそういった方向性が持っていけるようにサポートしていただきたいと考えております。

最後の質問に移ります。水産振興についてお伺いたします。町長、議会答弁などで、また各所の挨拶においても、水産業の振興に力を入れるというふうに述べられております。水産室、水産課というものも検討されているようですが、その方向性についてお伺いたします。

まず初めに、町として取り組む具体的な内容についてお伺いたします。現状、予算であるとか、また条例を見ている限りにおきますと、県事業に付随する振興策が中心のように見受けられますが、町の単独事業をふやすという考えはあるのか。といたしますのも、今の本町の業務を見るに当たり、室なり課なりに見合う業務を行っていないのではないかと感じているからであります。現在の水産係の業務内容、そして、町単独事業について、浜坂漁業協同組合であるとか岸田川漁業協同組合、そして漁業者、個別事業者それぞれへの方針をお伺いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂漁業協同組合、昨年度も水揚げが31億円以上ということで、3年連続30億以上突破して経営も黒字ということで、好調に推移いたしておるようであります。町にとってみれば非常に大きな産業といたしますか、大きな地域の柱、そのように考えております。農業生産高が約10億円の中、漁業は30億突破ということで、本当にこの漁業の力は、何ていいますか、町にとっても大きな活性化の拠点施設、産業、そのように考えております。

現在、浜坂漁業協同組合において8事業の補助を行っております。今後も組合と協議、検討しながら、水産振興につながる事業に対し補助を行っていきたいと考えております。また、岸田川漁業協同組合においても、内水面漁業振興としてサクラマスの放流経費の補助などを現在行っております。町への要望、連携をとりながら、今後の運営に協力をしていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 個別事業者に対してがないです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 個別事業者の補助については、担当課長より答弁をしていただきます。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

- 農林水産課長（松岡 清和君） 個別事業者につきましては、現在、特に要望を受けていないという状況がありますけれども、今後、必要に応じてそういったことについても検討してまいりたいと考えております。以上でございます。
- 議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。
- 議員（13番 平澤 剛太君） 最終的には町の単独事業という部分の整理では余り伺えなかったんですけれども、まず初めに、岸田川漁協に関してですが、さまざまな行事に出る中で、カワウの対策というものが大変苦勞しているとお伺いしております。コロニーをつくる鳥でして、それぞれコロニーを中心として移動しながらたくさんの魚を食べってしまうというところで伺っております。対策としては、住宅地に近い部分もあり、なかなか捕獲、殺傷ということが難しいので、追い払う作業しかできないと聞いておりますが、仮に本町においてもそのコロニーの移動というものが非常に広範囲に及ぶのであれば、広域連携を使って本町からイニシアチブをとって提言していく必要があるのではないかなと思っておりますが、その点、どのようにお考えですか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） カワウ対策、川の魚、アユも含めて、どんどん減っているという現状があります。先々月、県知事との懇話会が持たれました。その席で、この美方郡出身の県議会議員である上田議員、そして、この新温泉町の要望事項としてカワウ対策に取り組んでほしいということをお知事に申し入れをいたしております。また、先月開かれました町村会の要望会におきましても、知事よりカワウ対策を何とかしたいというお話も出ておりましたので、県で今後積極的に取り組んでいただける予定といいますか、取り組んでいただけるものと思っております。
- 議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。
- 議員（13番 平澤 剛太君） 県に対してアプローチをかけるのは非常に重要なところでありますが、このカワウにとっては県境というものは関係ありませんので、コロニーの移動というのは広範囲にわたってまいります。鳥取方面からも来ますし、それから円山川方面からも来ますので、この県境の町として、新温泉町、広域連携両方、西にも東にも結んでおりますから、鳥取県との橋渡し役というものもできるのではないのでしょうか。自然には県境、関係ありません。対応しなければならない人間のほうでそこは考えて進めていくべきだと思いますが、その点、どのようにお感じになられますか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） そのとおりだと思います。鳥取県、岩美も含めて働きかけるようにしてまいります。
- 議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。
- 議員（13番 平澤 剛太君） 次に、内水面のお話はそこまでいたしまして、海の漁業についてになりますが、まず、町の単独事業、非常に少ないという中で、他県の話でいきますと、個別の漁業者に対する補助というものも鳥取県などではされているようで

あります。これはもととなる県事業の差であろうかなと感じるんですが、それにしても、町がこの事業内容に対してなかなかホームページでも検索できないんです。特に載せているような内容がありますか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 企画課長にホームページの現状について報告をさせます。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 申しわけございません。ホームページの管理をしておりますけども、隅々までどういう情報が載ってるかというところが把握できておりません。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 多分、条例以外には載ってないと思います。なぜなら、今、本町が行っている漁業に対するサポートというのは、漁協を中心として、そこから各事業者に波及していただくような形の、県補助の体系を使った補助内容であろうかと思っておりますので、個別の事業者に見ていただくような取り組みというものはほぼされていないのではないかな。ただ、水産関係、漁業に力を入れるというのであるならば、どういった事業があり、町がどのようにとり行っているかは、やはり周知していくべきではないかなと思いますし、そして、町の単独事業がなさ過ぎるというのも、それも非常に寂しいところであります。力を入れるのであれば、今後、町の単独事業、例えば魚の販売促進であるとか、それから、魚を食べる、魚食の推進、そういったものをしっかりと取り組んでいただきながら、漁業の町だよということがPRできるようにしていただきたいなと思います。

次の質問にそのまま移るんですが、こういったことが水産振興、その波及効果につながっていくのではないかなと感じております。先ほど来、町長の答弁でもありましたが、本町の強みであります沖合底びき網漁、この部分を生かしながら、第2次産業、第3次産業に波及効果をどう伸ばしていくのか。既に観光業の中で、松葉ガニ、時期になれば大変たくさんのお客様が見えられます。しかし、いつとこのことですし、閑散期のことも考えれば、松葉ガニの時期だけでなく、この町に来ればおいしい魚が食べられるということをお客様にPRしていく、そういった取り組みが必要ではないかなと思います。そのためにも、この港としてのブランド力、よその例えば全国的な知名度でいけば、大きな、この近辺ですと境港、もう港の名前だけで、ああ、大きな港だなということがイメージできますけれども、浜坂漁港、諸寄漁港、そういったものが外に向かってその名前で周知できているかどうか。仮にそこがはっきりと名前が売れてくれば、観光業であったり製造業からの波及する商業、そういったものにも影響が出てくるかと思いますが、その点、どのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光面でも言えるんですけど、PR、非常に漁業におけるPRも含めて、まだまだ弱いな、そんなふうに思っております。農業の6次産業化というふ

うな方向性もあります。もちろん1次産業であるこの漁業、もっともっといろんな面で6次産業化を図っていく必要があると思っております。そういった一環で道の駅もできたわけではありますが、なかなか町の特色をいま一つ生かし切れてない道の駅になっておりますし、そういった点も含めて、いろんな面において今後PRを図っていけるような、そういう政策に力を入れていきたいと思っております。基本的には漁業組合、漁業者との連携というものが基本でありますので、そういったところの話し合いを持ちつつ、連携をさらに深めていく中で、PR、そして予算も含めて漁業の育成に努めてまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） PRだけでもなかなか進まない。やはり町民にとっては、さまざまな事業を通じて町が水産業に力を入れているというところを感じられるところでありまして、やはり一番身近な町民が漁業、水産業に対して町の取り組みを実感することによって、ここが漁業の町だよということが広まっていくのではないかなと思えます。特に底びき網漁の中でいえば、先日新しい大きな船が入船式されました。あの取り組みの中でいいますと、やはり船員の居住性の向上というものや、作業効率の向上というものを中心として新造船の計画がされていると。国の補助が中心になろうかと思えますが、そういう計画をされてる中でつくられた船だと思えます。漁業の町でそういった船員を大事にしている、そういった船があるということになれば、やはり若い船員の確保につながるのではないかなと。そしてまた、例えば若い船員が底びきのない時期に自分の船を持ってこの近海の魚をとる。そうすることによって、今度は地元の魚種がふえる。この地域、定置網がありませんので、非常に魚の種類に偏りがあります。他の港に比べればやはり近海の魚の種類、量が少ない。そういったものも、若い漁業者がふえれば少しずつ維持できていくというふうになりますので、やはりそういった取り組み、広く周知していくこと、そして、新しい取り組みを考えていくこと、これが必要ではないかなと。そこまでしないと、水産室なり水産課なりの存在というものが果たして要るのかとなりますので、その点についてはどのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 水産の町浜坂のより特色を出せるような、そういった漁業推進策を検討して推進してまいりたいと思っております。具体的なアイデアも含めて、ぜひ提案をしていただけたら具体的に組み立てられると思っております。担当課、それから職員の知恵、それから議員の皆さん、それから、もちろん漁業関係者の皆さん、そういった方々の意見を、提案をいただきつつやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 残り時間が少なくなっております。

13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 今後、観光協会や商工会等の協力でありますとか、それから、今はもう任期を終了しましたが、地域おこし協力隊による販売促進の事業であり

ますとか、そういったものをきちんと取り組んでいただいて、地域、港としてのブランド力を向上していただきたいなと思います。

ことし、私、子供を連れて居組に泳ぎに行きました、居組サンビーチ。港の維持のため砂を取る工事、しゅんせつ工事を行った跡がありまして、ビーチ近くのいそには砂をかぶった海草というものも見受けられました。夏しか私、海に入りませんので、今後、いその漁であるとかワカメの漁であるとか、こういった影響が出るのかなということを考えざるを得ません。

また、先般来、たびたび議論に出ております鹿を中心とした獣害対策、こういったものは里山の荒廃、人工林を放置したツケでありますし、我々が対応し守ろうとしている自然というのは、しょせん人間に都合のよい自然でしかありません。しかし、この地域で暮らしていくためには、漁業しかり、ジオパーク活動しかり、地域団体での生産活動しかり、経済資本としての自然を使うしかないところであります。

本日の質問で、継続可能、持続可能というキーワードを使ってまいりました。我が国でも国連の提唱するSDGs、Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標というものを掲げております。これは、途上国、先進国が取り組む目標として全17項目上げられているものであります。その中には、海洋資源の保護であったり陸の自然の保護、また、ほかには住み続けられるまちづくりというものもあります。こういう点から考えて、現在計画されている風力発電事業、本町の地域活動、経済活動に対して、景観の悪化であるとか観光の影響、それから移住定住への影響、また、土砂が流出することによる河川、海への影響、こういった悪い経済的な影響しか考えられないんですね。

通告外になるかもしれませんが、本日、3点質問したまとめとして、町長の見解をお伺いして私の一般質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この新温泉町は本当に自然に恵まれたすばらしい町であります。今、風力発電のお話もあったんですけど、この自然を守ることが結果的に町の持続的な発展につながっていくと思っております。健全な財政運営、これは当然であります。無駄を省き、そして伸びるところを強力で伸ばしていくと、メリットを最大限生かすというのがまちづくりの大きな方向性であると思っております。大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

○議長（中井 勝君） これをもって平澤剛太君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。11時30分まで。

午前11時20分休憩

午前11時30分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、12番、浜田直子君の質問を許可いたします。

12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 12番、浜田直子です。議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。最後の質問者となり、似たような質問もあろうかと思いますが、お許しいただきたいと思います。

それでは、子育て支援について質問させていただきます。町長の公約の一つでもありました出産祝い金ですが、6月議会において残念ながら再検討となりました。進学祝い金とあわせて期待されている事業でありますので、子育てに優しい町新温泉町を広く浸透させていただくためにも、出産祝い等について私なりの思いを述べさせていただきます。

前回出されておりましたお祝い金は申請が必要で、数年後に出生数を検証し直すということでしたが、そのような前回提示されていた金額のお祝い金のみで出生数が変わるという可能性はとても少ないと思います。そのような金額の多い少ないで出生数がふえるという議論ではないように思います。出生数につきましては、町全体、行政のみならず、住みやすく子育てしやすい町として定住対策と同じぐらい多岐にわたる対策が必要だと思いますので、もっと広く深い議論を、改革を重ねていくことが大切でもあり、必要になるのではと思います。

そのためには、一つ一つの積み重ねがとても大切だと思います。まずもって、その大切な一つとしまして、この出産祝いがとてもよく有効であり、必要だと思います。概要は、出産届を出された皆さんにお祝いが確実に届くよう、何度も役場へ足を運ばなくていいように、届け出されたときにすぐに気持ちよくお渡ししていただきたい。内容も記念品や必需品、例えば思い出として残るものや紙おしめや離乳食セットなどにされてはどうでしょうか。記念品も、お手間かもしれませんが、地元から購入できる数点の中から選んでいただくとか、お母さんが喜んでいただけるものを準備していただきたいと思います。そうしていただくことにより、町にとって貴重な宝であるお子さんを大変な思いや命がけで産んでくださったお母さんへ、お疲れさまでした、ありがとうございますという感謝の気持ちを新温泉町としてあらわせるのではないのでしょうか。そのように気持ちをあらわしてくださることで、新温泉町の子育てに対する思いや温かさも伝わると思います。そのような新温泉町の子育てに対する優しさ、温かさをどんどん素直に遠慮なくお母さんたちに伝えていただきたいと思います。

そうしていただきたいと思いますのは、出産後のお母さん、御家族は、大きな喜びとともに、不安もございます。きのうの朝日新聞記事で具体的な数字が出ていて私も驚いたのですが、そのニュースを少し紹介させていただきます。「妊産婦の死因、自殺がトップ、産後うつでメンタル悪化か」、きのうのあれです。鬱病の、まず表が載っているんですが、鬱病の可能性のある妊産婦の割合、これは厚生労働省研究班の調査をもとに

制作されたものです。妊娠20週あたりから鬱病の可能性のある方は10%ぐらいになります。そして、出産し2週間ほどで初産婦は25%にもなります。それからまた少し下がっていくのですが、3カ月たってもやはり10%ぐらいは鬱病の可能性のある妊産婦の割合があるとなっています。

この割合を見させていただき、正直、何となくは感じていましたが、驚きました。この記事の内容を読ませていただきます。「2016年までの2年間で、産後1年までに自殺した妊産婦は全国で少なくとも102人いたと、厚生労働省研究班が5日発表した。全国規模のこうした調査は初めて。この期間の妊産婦の死因では、がんや心疾患などを上回り、自殺が最も多かった。

妊産婦は子育てへの不安や生活環境の変化から、精神的に不安定になりやすいとされる。研究班は産後うつなどメンタルヘルスの悪化で自殺に至るケースも多いとみて、産科施設や行政の連携といった支援の重要性を指摘している。

妊産婦の死亡例に関する国の統計は、出産時の大量出血などが対象で、産後うつの悪化などメンタル面の影響による自殺は把握されていない。研究班が、国の人口動態統計をもとに、15年から16年に妊娠中や産後1年未満に死亡した妊産婦357人を調べたところ、自殺は102人だった。ほかの死因は、心疾患28人、脳神経疾患24人、出血23人など」というような記事を拝見し、本当に驚きました。

私ごとではございますが、私自身も数十年前、当時、夫の帰宅がずっと深夜であり、さまざまなこともありました。こう見えましても、子育て、子供に関しましてはとても悩むことも多く、いまだに悩みは尽きません。ですので、このニュースがとても共感でき、理解できました。また、このデータをもとに、行政の対応もますますしていただきたいという思いがありますが、これは通告外ですので、また後日お願いしたいと思えます。

人それぞれではありますが、出産後に祝福していただけるという精神的な応援、心を大切にさせていただいている対応がとてもうれしいと思います。お母さんや御家族の気持ちが少しでも前向きになり、笑顔がふえるよう願っています。

まずは、継続可能な範囲を探りながらも、新温泉町の気持ちをあらわすためにもまずもって始めていただき、感謝の気持ちを伝えることが大切であると思いますが、町長のお気持ちをお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新生児、赤ちゃんに対する支援策であります。例えば8月の出生数、赤ちゃん、4名でありました。7月が6名、それから、6月が7名、5月が6名、こういう調子でいくと、年間で大体70人前後というデータが出ます。平成29年度は1年間で80人の出生数であります。こうして見ますと、本当に人口減少がすごいなと思っております。平成17年、合併時は出生が約150近くありました。ほぼ半減するというのが現状であります。この子育て支援策を充実させるということは、非常に我が

町の存続にかかわる永遠のテーマだと思っております。過去からの永遠のテーマ、そんなふうに思っております。これは日本全体の大きい問題でもあると思っております。

ただ、子育て支援策、お金をばらまけばいい、お祝い金をやればいいというのではなくかふえるはずもないと思っております。6月にお祝い金の取り下げをいたしておりますが、町全体で、やはりみんなで出生、赤ちゃんをお祝いするということが大事だと思っております。ただ、単発的な支援策のみならず、総合的な支援策がやはりこの子育て支援策には必要であると思っております。そういった点で、より現状以上にさらに支援策を充実を図っていききたいと思っております。

現在、今月も米寿のお祝いがあります。職員と手分けをして1軒ずつ回ることにしておりますが、これ、赤ちゃんに対しても本当に1軒ずつお祝いをするということもやってもいいと考えております。気持ちを態度で示すということは重要だと思っております。そういったことも含めて、今後とも、現在もかなり充実はしていると思っておりますが、さらに充実を図っていききたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） ありがとうございます。心を大切にされた、前向きに取り組んでくださるようで、とてもありがたく思います。できれば早い対応、具体的な対応が実現されることを願っております。特に今年度出産されるお母さんたちには、今年度に実施されるかもしれないという期待が高まっていたので、早い対応をぜひお願いしたいと思います。

また、現在、出産と同時にその月から下水道料金の請求が1人分ふえるそうです。いたし方ないことではありますが、実際には入院されていたり実家等で過ごされる方も多く、また、そのような早急な請求に驚かされている方もおられます。確かに洗濯等もふえるかもしれないですが、心情的に子育て支援の一環として、先ほどの一つ一つの一つとしまして、できれば1年間くらいは赤ちゃんの分の下水道使用料の請求は免除していただけるとありがたいです。そのようなところからも、また優しさが伝わるのではないのでしょうか。町長のお気持ちをお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 総合的にこの子育て支援策を充実するということの観点に立てば、赤ちゃんに対して1人当たり、現状では大人、子供関係なしに基本料金が浜坂地域では500円ふえると、加算されるということになっております。一方で、温泉地域はこの利用した汚水の量によって料金が計算されているということで、温泉地域はそういう制度になっておりません。このバランスの悪さもあるんですけど、基本的にこの制度の見直し、下水道料金の統一であるとか、そういったものもかんでおるんですけど、検討する必要があると思っております。この出生、子育て支援の一環としてもそうでありまして、下水道料金の制度の見直しも含めて検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 前向きに、そのようにあわせて検討していただけることを望みます。

それでは、出産後の働き方についてお伺いいたします。子育て中に働きたいと思うお母さんが、働きやすく、子供の負担も減るような、余り大きな子供への負担のかからないような子育て環境の充実を望みます。一般的にも、新温泉町においても、看護師、保育士等の人手不足が懸念されています。そのような職種での補助的あるいは時間雇用、パートの採用をふやしていただきたいです。そうすることにより、町内での雇用もふえ、通勤等のお母さんの負担の軽減につながるのではないのでしょうか。また、現在働いておられる正規職員の看護師、保育士等の働く環境もよくなることにより、そういった職種への希望者もふえる可能性もあると思います。子育て中の正規職員の方も働きやすくなり、また、子育て中の家庭にとって、社会参加、ボランティア等の参加等につきましても、子供がいても親子で参加しやすいように、子供と一緒に参加も可能というような配慮や通知をしていただいたり、託児所の充実を求めます。核家族もふえていると思いますので、御配慮をお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、町で、新温泉町子ども・子育て支援事業計画があります。こういった計画に基づいて、この出産後の働き方、社会参加についての支援もやっていきたいと考えております。国も、働き方改革の中で女性が活躍できる環境整備などに力を入れているようであります。国の方針等も上手に取り入れながら、今後検討をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 前向きにお願いいたします。今現在でも、我が町では、先ほども町長が申されたように手厚い子供への支援がございます。中学生までの医療費無料であったりとか保育環境の保育の基準の手厚さは、国よりとても充実しております。出産お祝いと同様、大切な一つの対応といたしまして、小学校、中学校入学祝い金につきましても、現金にこだわらず、年間の給食費の支払いや教材費に充てていただけると、現金よりも確実に子供のためになると思いますので、そのような対応も引き続き検討をしていただくよう求めます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのように頑張ります。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） それでは、次の質問に行かせていただきます。

集落、町内会の規模の差への配慮についてお尋ねいたします。現在、集落、町内会においては、以前と比べ構成戸数にとっても変化している地域が多いです。人口的にも財政的にもそれぞれの地区により対応が変わっています。そのために、消雪、防災、災害復旧等において、同じ対応を各地域に求めるのは困難な地区もあります。例えば消雪工で

すが、なかなか設置していただけない地域があるとお伺いしています。また、消雪機の助成を今年度していただいておりますが、とても1つの町内では、全額の補助というわけではありませんので、負担がありますので、とても1つや2つの町で賄える金額ではない地域もたくさんございます。また、防災につきましては、同僚議員からの質問もありましたとおりに対応されてはいますが、それにつきましてもなかなか地区の差があるところもあるように感じます。そのような対応につきまして、行政としてはどのような対策を講じてくださいますか。よろしく申し上げます。お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、高齢化の進展によりまして、人口減少なども加わり、集落の維持が非常に難しいというところが出てきております。高齢者の見守り、雪かき、それから草刈りなど、生活支援に関する需要がどんどんふえております。また、空き家などの管理においても、非常に困っている地域もふえてきております。そういった中、いかに町が支援策ができるかということは大きな課題であると思っております。地域運営組織など、午前中も申し上げましたけど、地域全体、また集落を1集落でなく近隣する集落の運営の見直しなどによって、地域全体が運営がなされるような方向を考えております。それぞれの地域要望はたくさんあるわけでありまして、少しでも応えられるように、補助金を初め検討を、強化を図ってまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのようにお願いいたします。特に災害復旧につきましてお願いしたいと思っております。これは地域差が本当に出ているように聞いています。災害復旧は、たしか40万円以下の見積もりは各地域で賄うようにと聞いております。ですが、地区間の負担となりますが、豊富な財源のある地域もあれば維持がやっとの地域もございまして。そのような地域に、40万円以下とはいえ、災害となると1カ所では済まないこともございまして。そうした場合に、自主財源でそのような対策は大変難しく、地区内での対応は難しく、災害が重なってしまえばいろんな方への援助もお願いしたり寄附をお願いしたりしている地域もあると伺っております。そういった場合に、もうちょっと金額にこだわらず、そのような地域への災害対応の変更をお願いしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の御質問は、農地などにおける災害についてでしょうか、全体的な。

○議員（12番 浜田 直子君） 全体的に。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容について、所管の、どこになる。建設課。

○議長（中井 勝君） 建設課。（発言する者あり）

○町長（西村 銀三君） 所管がいろいろまたがっておりますので、具体例として農林のほうでちょっとお願いできますか。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） ただいまの質問は、災害復旧事業の負担をどうするか、どうあるべきかという御質問だと思っております。

当然、補助事業という部分で制約があります。それにのらない部分については受益者の負担ということになっているのが現状だというふうに認識しております。今の御意見は参考として受けとめさせていただいて、今後、検討できるものであれば検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） いいですか。

浜田議員に申し上げときます。先ほどからお願いしますばかりです。既にもう10回ぐらい言いました。

○議員（12番 浜田 直子君） 10回も言いましたか。

○議長（中井 勝君） ここはお願いするところではありませんので、十分注意してください。

○議員（12番 浜田 直子君） はい。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのように対応をしていただきたいと思います。

各地域を再編というか、つながりを共同にしてはどうかという思いもあるかと思いますが、そのような対応につきましては、なじみやつながりの深い今までの地域をやはり大切にさせていただきたいという思いがあります。そのような細やかな対応を配慮していただくように求めます。

続きまして、スポーツクラブ21についてお伺いたします。スポーツクラブ21の活動は県の活動であります。設立時の一時金と各地区の会費のみの運営であるため、資金問題もあり、運営が難しく継続が難しくなっています。活動維持のため補助を求めます。県の事業であるが、県の継続の補助の見込みはないということですので、町として何らかの支援を求めます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まずは、スポーツ21の現状であります。県の財政支援として、県が平成12年度より実施いたしております。5年間で1クラブ当たり1,300万円の補助金を出しております。現在、約18年が経過し、多くのクラブで基金が枯渇をし始めております。活動が停止しているクラブもあります。

新温泉町内では13クラブ中8クラブで基金が枯渇をし、活動が停止をしている状況もあります。また、スポーツ関係補助金を活用して各種スポーツ活動を実施されているクラブもあるようであります。現在、この活動が持続できるような補助金は、今のところ県としても考えてないようであります。町としてもその必要性については今後検討をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） それでは、そのように検討、前向きにさせていただきたい
と思います。

それでは、養父市との特区の連携についてお伺いたします。先日、7月に婦人会の
但馬大会で、養父市において、養父市長より中山間農業改良特区のお話を伺う機会があ
りました。その中で、市長は、その特区を過疎地対策の大きな柱としてとても力を入れ
ておられ、あの北海道と競り合い、競い合い獲得されたという熱い思いを語っておられ
ました。とてもいろいろな思いが入っていましたし、メリットも感じ、すばらしいと感
じました。特区の持つ意味合いも納得できました。そして、講演終了後に市長とお話を
させていただく機会をいただき、市長より、ぜひ新温泉町でもこの特区で都合のよい点
を活用して連携していきましようと言っていただけでした。そのようなことはそれまで
思っていなかったなので、大変驚くとともにありがたいと感じました。

この新温泉町でも、そのような養父市の特区で農業委員会は大切にするという大前提
のもと、水田フル活用ビジョン等に生かせるものがあれば生かしていただきたいという
思いがございます。養父市と連携して研究、検討していただきたいですが、どうでしょ
うか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） かなり養父市の市長さんともお会いする機会があります。その
たんにこの養父市の積極的なまちづくりについてお話を、いろんな質問をさせていただ
いております。この特区についてもお話をさせていただいておまして、実は兵庫県
下は、養父市のみならずどこの町でも特区の申請はすぐできるというお話を聞いており
ます。養父市の例を見習って、我が町にできるような特区制度の導入も当然今後検討す
る必要があると思っております。すばらしい制度の利用をやっていく必要があると思
います。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前11時59分休憩

午前11時59分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのように理解してくださってるのであれば、町にとっ
て有効なものが農業以外でもあれば新温泉町発展のために検討してください。水田以外
の農業、また農業以外、いろいろなものをあわせ、新温泉町の農業、温泉特区をあわせ
て盛り上げていただきたいと願います。具体的には、農業にかかわるもので、農地取得
や農業の新規参入、また6次産業化の促進とかございますが、それについての対応につ
きましてはどのように思っておられるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉特区は無理だということは聞いとるんですけど、農業分野における規制緩和、たくさんあるようであります。外国人による就農、それから企業の農地取得、農業委員会と市町村との事務分担の特例、それから農家レストランなどの設置、農業への信用保証制度の適用など、たくさんあるようであります。そういった制度を今後研究する中で、養父市の例も参考にして、さらに取り組みできる分野については頑張っていきたいと思っておりますし、毎年、新温泉町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョンを作成しておりますし、そういった方向も含めて、今後農業の強化に向けて取り組みを図っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのように研究していただけるようお願いいたします。

また、旅館業の施行規制の要件緩和や高齢者等の雇用の特例、特に高齢者の雇用の特例、シルバー人材サービスに係るものですが、それについてはどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その点については、今後、研究したいと思っております。そういう方向でよろしくをお願いします。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） それでは、いろいろ研究していただけるということで期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（中井 勝君） これで浜田直子君の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

暫時休憩します。昼食休憩です。午後は1時5分から始めましょうか。

午後0時02分休憩

午後1時05分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

○議長（中井 勝君） ただいま休憩中に協議いたしましたとおり、専決第4号、第5号、平成30年度新温泉町一般会計補正予算（第3号）、特別会計及び公営企業会計8会計の補正予算につきましては、休憩のままで内容説明を受けることにいたします。

暫時休憩します。

午後1時05分休憩

午後1時55分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

以上で、休憩中における専決第4号、第5号、平成30年度新温泉町一般会計補正予算（第3号）、特別会計及び公営企業会計8会計の補正予算説明は終わりました。

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会する
ことに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、9月18日火曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりく
ださい。長時間お疲れさまでした。

午後1時56分延会
